

第37号議案

令和3年度加東市一般会計補正予算（第1号）

令和3年度加東市の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,089,934千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月24日提出

加東市長 安田正義

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
16 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
20 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
3,614,123	41,662	3,655,785
2,975,500	22,258	2,997,758
630,389	19,404	649,793
1,476,597	12,272	1,488,869
1,476,597	12,272	1,488,869
24,036,000	53,934	24,089,934

歳出

(単位 千円)

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
7 商工費	
	1 商工費
10 教育費	
	6 保健体育費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
1,610,428	45,744	1,656,172
1,265,323	45,744	1,311,067
388,910	19,404	408,314
388,910	19,404	408,314
6,235,593	△11,214	6,224,379
440,525	△11,214	429,311
24,036,000	53,934	24,089,934

歳入歳出補正予算（第 1 号）事項別明細書

1 総括
（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	3,614,123	41,662	3,655,785
20 繰入金	1,476,597	12,272	1,488,869
歳入合計	24,036,000	53,934	24,089,934

令和 3 年度

加東市一般会計補正予算（第 1 号）説明書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	1,610,428	45,744	1,656,172
7 商工費	388,910	19,404	408,314
10 教育費	6,235,593	△11,214	6,224,379
歳出合計	24,036,000	53,934	24,089,934

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
22,258	0	0	23,486
19,404	0	0	0
0	0	0	△11,214
41,662	0	0	12,272

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
2 衛生費国庫負担金	171,526	22,258	193,784
計	2,975,500	22,258	2,997,758

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	48,256	19,404	67,660
計	630,389	19,404	649,793

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	1,100,000	12,272	1,112,272
計	1,476,597	12,272	1,488,869

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 衛生費負担金	22,258	・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 22,258

1 総務費補助金	19,404	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,404
----------	--------	---------------------------------

1 財政調整基金繰入金	12,272	・財政調整基金繰入金 12,272
-------------	--------	-------------------

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 予 防 費	348,781	45,744	394,525	22,258			23,486
計	1,265,323	45,744	1,311,067	22,258			23,486

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
7	報 償 費		1,170	◎新型コロナウイルスワクチン接種事業 45,744
				7 報償費 1,170
				・報償費 1,170
10	需 用 費		26	10 需用費 26
				・消耗品費 26
11	役 務 費		185	11 役務費 185
				・通信運搬費 185
12	委 託 料		20,686	12 委託料 20,686
				・新型コロナウイルスワクチン接種支援業務委託料 9,478
				・新型コロナウイルスワクチン接種委託料 11,208
13	使用料及び賃借料		23,677	13 使用料及び賃借料 23,677
				・自動車借上料 23,275
				・器具借上料 402

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商 工 総 務 費	91,326	19,404	110,730	19,404			
計	388,910	19,404	408,314	19,404			

12 委 託 料	19,404	◎商工総務事業 19,404
		12 委託料 19,404
		・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業委託料 19,404

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

4 給 食 施 設 費	127,747	△11,214	116,533				△11,214
計	440,525	△11,214	429,311				△11,214

12 委 託 料	△484	◎給食施設管理運営事業 △11,214
		12 委託料 △484
		・設計委託料 △484
14 工 事 請 負 費	△10,730	14 工事請負費 △10,730
		・給食施設整備工事 △10,730

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

令和 3 年度

加東市一般会計補正予算（第 1 号）補足説明書

令和3年度加東市一般会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの集団接種を実施するにあたり、公共交通機関や自家用車での移動が困難な方に、タクシー利用券を交付する事業費のほか、2月8日以降の県の営業時間短縮の要請に応えた飲食店等へ協力金を支給するための事業費などを計上する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、53,934千円の増額とし、一般会計の総額を24,089,934千円といたします。

歳入予算では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で国庫支出金を41,662千円増額するほか、財政調整基金繰入金で繰入金を12,272千円増額し、合計で53,934千円の増額補正といたします。

歳出予算では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る移動支援や、接種会場における受付業務の委託などで衛生費を45,744千円増額、2月8日から3月7日までの県の営業時間短縮の要請に応えた飲食店等への協力金支給事業で商工費を19,404千円増額する一方、学校給食センター空調改修工事が令和2年度の国の第3次補正予算により採択されたことに伴い、教育費を11,214千円減額し、合計で53,934千円の増額補正といたします。

1 主な歳出補正予算の概要

(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6～7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	23,486				23,486	[市単独事業] 新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの集団接種を実施するにあたり、公共交通機関や自家用車での移動が困難な方に、往復分のタクシー利用券を交付し、接種会場までの移動を支援します。<資料No.1>
		22,258	22,258			0	[国庫負担事業] ワクチン接種会場における受付や案内を業務委託により実施するほか、令和2年度予算で計上していた接種に係る費用12,378千円を追加します。 財源：国庫支出金【新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金】22,258千円（補助率：10/10）
	計	45,744	22,258	0	0	23,486	

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6~7	商工総務事業	19,404	19,404				<p>2月8日から3月7日までの県の営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、県に委託して、1日あたり6万円（3月1日から3月7日までは1日あたり4万円）の協力金を支給します。</p> <p>0 【負担割合：国80%、県・市20%（うち県2/3、市1/3）】</p> <p>財源：国庫支出金【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】19,404千円</p>

新型コロナウイルス
ワクチン接種

集団接種会場までタクシーによる 送迎を行います



要介護認定・要支援認定又は障害者手帳の交付を受けている方、運転免許証を返納された方を対象に、接種日に自宅（乗車地）から集団接種会場（市役所）までの往復に利用できる「集団接種専用タクシー利用券」を交付します。
介護タクシーにもご利用いただけます。

【対象者】

接種日において加東市に住民登録があり、居宅で生活をされている方で、次のいずれかに該当する方

- 要介護1～5、要支援1・2の認定を受けている方
- 障害者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている方
- 65歳以上で高齢等を理由に運転免許証を返納された方

（要介護認定・要支援認定を受けている方・障害者手帳の交付を受けている方）

要介護認定・要支援認定又は障害者手帳の交付を受けている方には、4回（2往復）分のタクシー利用券を送付します。

（運転免許証を返納された方）

- ① 運転免許証を返納された方は、1回目の乗車時に「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許証の取消通知書」をタクシー乗務員に提示してください。
- ② 2回目以降の利用券は、ワクチン接種会場受付で交付します。